

『2020年版 司法試験・予備試験 完全整理択一六法 刑法』
お詫びと訂正

以下の箇所には誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2020年6月4日現在

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	更新日
301	上から19行目	……差押えを受け、物権を負担し、賃貸し、又は保険に付したものである場合に	……差押えを受け、物権を負担し、賃貸し、 配偶者居住権が設定され 、又は保険に付したものである場合に	2020.06.04
303	上から11行目	賃貸し、又は保険に付したものである場合に限り、前項の例による。	賃貸し、 配偶者居住権が設定され 、又は保険に付したものである場合に限り、前項の例による。	2020.06.04
534	262条の文言	自己の物であっても、差押えを受け、物権を負担し、又は賃貸したものを損壊し、	自己の物であっても、差押えを受け、物権を負担し、 賃貸し、又は配偶者居住権が設定された ものを損壊し、	2020.06.04